

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【公開番号】特開2014-197179(P2014-197179A)

【公開日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-057

【出願番号】特願2014-40640(P2014-40640)

【国際特許分類】

G 09 F	9/00	(2006.01)
G 09 F	9/30	(2006.01)
G 09 G	3/30	(2006.01)
G 09 G	3/20	(2006.01)
G 09 G	3/36	(2006.01)

【F I】

G 09 F	9/00	3 4 6 Z
G 09 F	9/30	3 0 8 Z
G 09 G	3/30	J
G 09 G	3/20	6 2 1 M
G 09 G	3/20	6 8 0 G
G 09 G	3/20	6 4 1 D
G 09 G	3/20	6 4 1 C
G 09 G	3/20	6 2 2 A
G 09 G	3/20	6 2 3 A
G 09 G	3/36	
G 09 G	3/20	6 8 0 W
G 09 F	9/00	3 6 2

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】表示装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の表示領域と、

第2の表示領域と、

第1の駆動回路部と、

第2の駆動回路部と、を有し、

前記第1の駆動回路部は、第1のゲートドライバと第1のソースドライバを有し、

前記第2の駆動回路部は、第2のゲートドライバと第3のゲートドライバと、第2のソースドライバと第3のソースドライバを有し、

前記第2のゲートドライバと前記第3のゲートドライバは、互いに離間し、かつ互いに対向して配置され、

前記第2のソースドライバと前記第3のソースドライバは、互いに離間し、かつ互いに対向して配置され、

前記第1の表示領域は矩形状であり、

前記第2の表示領域は非矩形状であり、

前記第1のゲートドライバは、前記第2の表示領域の少なくとも一部と前記第1の表示領域の信号線を制御する、ことを特徴とする表示装置。